

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（817））
2. 日 時：平成30年3月29日 13時30分～16時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、安田主任安全審査官、田尻安全審査官、関根技術研究調査官、
竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副室長 他8名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備技術グループ 副長 他3名

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 副長 他2名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム 主任 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力耐震） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、3月27日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書、火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書、発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書及び原子炉格納施設の設計条件に関する説明書について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書】

○ブローアウトパネル開口部から侵入する風に対する評価対象設備、防護設計方針等について、整理して提示すること。

【火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書】

○主トラスや屋根スラブの応力算定に用いる3次元フレームモデルについて、今後詳細な説明を行うこと。

○屋外に設置された設備の強度評価における荷重の組み合わせの考え方、対象設備の形状を踏まえた評価式、評価対象部位の選定の考え方について、整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認ヒアリング（自然現象等、竜巻、火山、外部火災）スケジュール表
- ・竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・ブローアウトパネル開口部から侵入する風に対する対応方針について

- ・ 火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・ 3次元フレームモデルによる原子炉建屋原子炉棟の屋根スラブに生じる膜力の影響について（火山影響評価）
- ・ 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書